



お知らせ



消防署の名称変更、管轄区域、位置の変更

平成30年4月1日より「矢本消防署」が「東松島消防署」へ名称変更しました。

それに伴い、「鳴瀬出張所」も「矢本消防署鳴瀬出張所」から「東松島消防署鳴瀬出張所」へ名称変更されました。また、仮設庁舎からの新築移転により所在地が「東松島市野蒜ヶ丘三丁目28番地4」に変更となりました。

さらに消防署の管轄区域の見直しにより、河南出張所が「矢本消防署河南出張所」から「石巻消防署河南出張所」となりました。

東松島消防署鳴瀬出張所開庁式



東松島消防署改称式



石巻消防署河南出張所看板掛け替え

